

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 18 日現在

機関番号：32687

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2013～2014

課題番号：25870808

研究課題名(和文)日本の乳幼児施設における教育とケアの相克に関する研究：「幼保一元化」に着目して

研究課題名(英文)The conflict between education and care in Japanese institution for infants: the focus on "unification of a kindergarten and a nursery school"

研究代表者

丹治 恭子 (TANJI, KYOKO)

立正大学・仏教学部・准教授

研究者番号：30509005

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 700,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、日本の乳幼児施設の二元体制の根拠とされる「教育」「ケア」概念に着目し、それぞれの概念の意味内容の変容について、「幼保一元化」をめぐる動向を中心に実証的に検討した。具体的には、2000年代以降に実施された「認定こども園」制度に関する政策関連資料を収集し、「教育」「ケア」の視点から分析した。これにより、従来の二元体制を超えた施設の役割について考察した。

研究成果の概要(英文)：This study focuses on "education" and "care" concept which are a basis of a duality system in Japanese infant facilities, and analyzes positively the change in the meaning of each concept in relation to the trend of "unification of a kindergarten and a nursery school". Specifically, the study collected policy documents about the "Nintei Kodomoen" system begun in 2000 's, and examined them from the viewpoint of "education" and "care". Based on this, it was considered about the role of the facilities beyond a present duality system.

研究分野：教育社会学

キーワード：教育 ケア 保育施設 家族 幼保一元化 認定こども園 社会化 私事化

1. 研究開始当初の背景

日本社会において「幼保一元化」は、くり返し議論の対象とされてきた。しかしそれは、幼稚園・保育所の二元体制の基盤となる「教育」と「ケア」概念の相克を抱えたまま展開されてきた。

例えば、1963年に出された文部省・厚生省の共同通達「幼稚園と保育所の関係について」では、「幼稚園は幼児に対し、学校教育を施すことを目的とし、保育所は「保育に欠ける児童」の保育(この場合幼児の保育については、教育に関する事項を含み保育と分離することはできない。)を行うことを、その目的とするもので、両者は明らかに機能を異にするものである。」と記されている。ここでは、二元体制の根拠として「教育」施設としての幼稚園、「保育」を行う保育所というように、両者の目的・役割の違いを強調する一方で、その違い自体が乳幼児の育ちにとっては分離不可能なものであるという矛盾が示されている。

同様の認識は、2006年から実施された新たな乳幼児施設創設の試みである「認定こども園」の「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」にもみられる。この法律においても、幼稚園は「教育」、保育所は「保育」という各施設の役割を示した上で、こども園におけるそれぞれの機能の「総合的な提供」が謳われている。すなわち、「教育」「保育」という各園の「特性」を根拠とする二元体制を正当化した上で、その二つの特性を共に提供する場として、例外的な「こども園」を掲げているのである。ここには、乳幼児を育てる施設が果たすべき役割や理念の矛盾が示されているといえる。

さらに述べると、これらの「教育」「保育」という両者の特性の統合に際しては、そこに生じる論理矛盾を避けることができない。実際に、1970年代から顕著な潮流となりつつあるケアに関する研究は、この「教育」と「保育」を一体のものとする考え方を問い直すものとなっている。社会学者の上野千鶴子は『ケアの社会学』において、「当事者主権」の考え方を背景としつつ、「ケア」において中心となるのは、要求の主体となる当事者であることを示している。子どもの養護・保護を主たる目的とした「保育」がここで議論されている「ケア」に位置づくものであるとすれば、乳幼児施設での「保育」=「ケア」は受け手の要求・ニーズを中心とする概念であるといえる。その一方、乳幼児施設のもう一つの柱である「教育」が、教育の担い手を主体とするパターンリスティックな概念であるとすれば(広田照幸『教育学』2009年他)、「幼保一元化」された施設における「ケア」と「教育」の実施には、常に「ケアを受ける」「教育を行う」主体同士の葛藤は避けられないことになる。

したがって、「幼保一元化」という議論は、この「教育」「ケア」という二つの行為の相

克・矛盾を超えることなしには成立しえないものであり、ここでの検討は、乳幼児を対象とする施設は何をすべきかという根本的な問い直しを可能にするものといえる。

なお、本研究の関心の前提となるものとして、申請者はこれまで近代日本における乳幼児期の子育てに関する研究を行ってきた。そこでの作業は、以下の2種類に大別できる。

1つは、「幼保一元化」の動きである幼稚園と保育所の機能変化の動向を捉えるものである。1990年代以降、幼稚園・保育所は、女性の社会進出や家族形態の多様化を背景として、両者の機能が拡大し、かつ類似化するような傾向がみられるようになっている(丹治恭子「幼稚園・保育所の機能拡大と幼保一元化 - 機関を対象とした質問紙調査をもとに - 」『保育学研究』2006年)。ここでの知見から、1990年代以降における「幼保一元化」が、社会的変化を背景とした機能的な側面における統合の動きであること、理念的な一元化の議論が不足していることを指摘している。

また、これまで取り組んできたもう1つの研究として、「幼保一元化」の背景である家族の変化に関するものがある。個人化が進行した1980年代以降の日本における、子育てに関する社会意識の変化について、聞き取り調査・質問紙調査をもとに検討を行い、「子育ての社会化(脱家族化)」の流れのなかで、幼稚園・保育所も含む子育ての担い手の役割が問い直されつつあることを明らかにした(丹治恭子「子育ての社会化」をめぐる葛藤』『共生と希望の教育学』2011年)。

ただし、これまでの研究は、従来の二元体制を前提とした幼稚園・保育所の機能変化、ならびに各施設を取り巻く社会的状況を中心とするものであり、二元体制を超えた乳幼児施設像の内実については検討が及ばなかった。そこで今回は、「幼保一元化」の理念的な側面に踏み込み、二元体制を超えた施設像がいかなるものであるのか、また、そこで生じる論理的な矛盾がどのように解消されるかを検討することによって、乳幼児期の子育てのあり方を問い直すことを課題としている。

2. 研究の目的

(1)本研究は、日本の乳幼児施設の二元体制の根拠とされている「教育」「ケア」概念に着目し、それぞれの概念の意味内容の変化の状況を、「幼保一元化」をめぐる動向を中心に実証的に検討することを課題とする。その背後には、「教育」「ケア」という相克する概念を整理し、統合の可能性を探ることこそが、今後の乳幼児施設の制度構想に重要な意味をもつとの想定がある。したがって、従来の二元体制を超えた「幼保一元化」の行き着く先として描かれる施設の役割・内実を問うことが、本研究の目的である。

なお、本研究が対象とする「幼保一元化」は、これまでも保育学・幼児教育学の研究の対象となってきたが、このテーマを「教育」「ケア」との相克という視点から探索している点に本研究の独創性がある。この視点を導入することによって、本研究が、乳幼児の子育てにおける「教育」と「ケア」相克のみならず、その背後にある「パターンリズム」と「当事者主権」の対立の構造を課題とする他の研究領域にも貢献が可能である。

(2)加えて本研究では、研究目的に照らし、「幼保一元化」を支える学説の検討を行い、「教育」「ケア」概念の相克の場としての「幼保一元化」が用いられる文脈を整理する理論的インデックスを作成すること、2000年代に実施された「認定こども園」施策を対象に内容の分析を行うこと、の2つを検討の柱とする。

これらの2つの柱を設定することで、「教育」「ケア」概念の相克の様態を、異なる位相から立体的に捉えることが可能となる。具体的には、この理論的検討を通じて、研究者の領域での「幼保一元化」のもつ意味が、の政策分析を通じて、行政の視点からの「認定こども園」という施設に対する意味づけが明らかとなる。

3. 研究の方法

(1)本研究では大きく分けて2つの研究課題を設定し、以下のような方法で作業に取り組んだ。

[課題1]「幼保一元化」議論をめぐる「教育」「ケア」概念の理論的探索。

ここでは、「幼保一元化」議論を取り巻く教育学やケア論等の文献を用いて、学説と理論の流れを整理する。また、それを踏まえ、「幼保一元化」をめぐる議論の理論的インデックスを綿密に作成する。「幼保一元化」は、20世紀の日本において繰り返し議論されてきたが、その度に二元体制維持の根拠として示されたものは、幼稚園・保育所のそれぞれにおける「教育」「ケア(養護・保護)」という役割・機能の違いであった。その一方で、乳幼児にとっての「教育」と「ケア」の不可分性についても認められており、保育内容の統合といったような部分的な一元化は政策的にも図られている。このように「幼保一元化」をめぐる議論には、乳幼児をどのように育てるかという子育てのあり方や根幹を問い直す契機が含まれており、これらの論点を整理することは、今後の乳幼児施設の構想において役立つ知見が得られるといえる。

[課題2]「認定こども園」政策の内容分析

ここでは、2000年代の日本において新たな乳幼児施設として制度化された「認定こども園」を取り上げ、そこで描かれる施設像の内実を把握するため、国ならびに各都道府県が示した政策文書の内容分析を行う。1990年代

より、日本政府は「総合施設モデル事業」等、幼稚園と保育所の二元体制を超えた施設の構想に取り組み、その下で地方自治体も政府の助成を受け、幼保一体化施設の創設を進めてきた。特に、2006年に制定された「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」では、各都道府県が認定を行う「こども園」の創設を認め、この法律を受けて自治体では、認定の根拠となる条例を制定するなど、新たな施設創設への取り組みがみられている。[課題2]では、これらの国および各都道府県の施策の展開を捉え、そこで示された目標や取り組みから、「認定こども園」像の内実について考察を行う。

(2)2013年度の中心的作業となるのは[課題1]である。くり返し議論の俎上に乗せられてきた「幼保一元化」について、「教育」「ケア」という概念の相克という視点から検討を行う。同時に、[課題2]についても、政策文書や関連資料の収集を行い、内容分析の準備段階とする。[課題1]として行う「幼保一元化」議論に関わる網羅的な文献研究の成果は、[課題2]で扱う政策分析の理論的基盤を提供するものである。

2014年度は、[課題2]の「認定こども園」に関する政策文書の内容分析が中心となる。また、本研究の最終年度として位置づけられることから、[課題1][課題2]の成果を踏まえた総括分析を行う。

4. 研究成果

本研究は、日本の乳幼児施設の二元体制の根拠とされている「教育」「ケア」概念に着目し、それぞれの概念の意味内容の変化の状況を、「幼保一元化」をめぐる動向を中心に実証的に検討することで、従来の二元体制を超えた施設の役割・内実を問うことを目的としている。

(1)2013年度は当初の研究計画に即して、近代日本の保育制度の二元体制を支える「教育」「ケア」という二つの機能についての理論的検討を中心に、主として以下の二つの課題に取り組んだ。「幼保一元化」を支える学説の検討を行い、「教育」「ケア」概念の相克の場としての「幼保一元化」が用いられる文脈を整理する理論的インデックスを作成する。2000年代に実施された「認定こども園」制度について、特に都道府県の水準での政策分析を行う。

については、近代における乳幼児の「教育」「ケア」を中心的に担う場とされてきた家族との関わりを中心に「幼保一元化」の背景について検討すると共に、乳幼児期の子育て場面において生じる「教育」「ケア」機能の相克・葛藤について考察を深めた。その結果、1990年代以降に政策的・社会的に進行し

たとされる、「教育の私事化」現象（教育における家庭の果たす役割の重要性の強調）と「育児の社会化」現象（育児を家族のみならず、社会で担って行こうとする動向）は、一見、一方は公から私、もう一方は私から公へと逆方向に進んでいるように見えるが、その実、「家族による育児」を共通の基盤として展開されていたことを指摘した。

については、次年度の内容分析に向けて、各都道府県が制定している「認定こども園」に関する条例または関連施策の収集を行った。

これらの検討作業の結果は、2013年9月に埼玉大学で開催された日本教育社会学会第65回大会において発表を行った。

(2)研究の最終年度となる2014年度は、前年に収集したデータの内容分析を行うと共に、知見を総括することに主眼をおき、主として以下の二つの課題に取り組んだ。「認定こども園」制度について、根拠法である「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」ならびに都道府県の水準での政策分析を行い、乳幼児期の子育ての場ならびに「認定こども園」像の内実を描出する。「認定こども園」制度ならびに「幼保一元化」という事象を手がかりに、乳幼児期の子育てにおける家族と施設の役割について検討を深める。

については、前年度までに収集した「認定こども園」に関する政策文書ならびに各都道府県が制定している「認定こども園」に関する条例といったデータを用いて、政策文書において乳幼児期の子育てがどのように想定され、またその中で保育施設がどのような役割を果たすべきとされているのかについて、「教育」「ケア」概念を中心に分析した。

検討の結果、1990年代以降の女性の社会進出や家族の多様化、少子化の進行といった社会変化の中で、少子化対策として子育ての「担い手」は社会化される一方、子育ての「責任」は変わらず家族にあることがくり返し強調されていること、こうした「子育ての社会化」状況の中で、「子ども・子育て支援新制度」では、「子ども」という存在への着目を契機として、子育ての「責任」をめぐる私事性/社会性のゆらぎ、ならびに保育施設の果たす役割の拡大傾向があることが明らかとなった。

については、近代以降の幼稚園・保育所の役割の推移ならびに2000年代における「認定こども園」制度の背景の検討を通じて、近代における乳幼児期の子育ての場を分析する枠組みを提示すると共に、今後の保育施設の役割について考察した。

これらの検討作業の結果は、2015年5月に開催された日本保育学会第68回大会において発表を行った。また、その成果の一部は、2015年2月刊行の金井淑子・竹内聖一編『ケアの始まる場所』（ナカニシヤ出版）に掲載

されている。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔学会発表〕(計2件)

丹治恭子「認定こども園施策にみる保育施設の役割 家族像との関連から」日本保育学会第68回大会「幼保一体化・幼保小連携など1」、2015年5月9日、椋山女学園大学（愛知県・名古屋市）。

丹治恭子「「教育」と「ケア」の相克 「幼保一元化」をめぐる」日本教育社会学会第65回大会「家族と教育(2)」、2013年9月22日、埼玉大学（埼玉県・さいたま市）。

〔図書〕(計1件)

丹治恭子「「教育」と「ケア」をめぐる相克 「幼保一元化」の検討から」金井淑子・竹内聖一編『ケアのはじまる場所 哲学・倫理学・社会学・教育学からの11章』ナカニシヤ出版、2015年、pp.106-122。

6. 研究組織

(1)研究代表者

丹治 恭子 (TANJI KYOKO)

立正大学・仏教学部・准教授

研究者番号：30509005